



五戸町新生児聴覚検査費用助成について

五戸町では、生後おおむね1か月以内のお子さんの耳の聞こえを調べるための検査費用を助成します。早期に耳の聞こえにくさがないかを発見することで、適切な療育や支援を受けることにつながります。耳の聞こえは、お子さんのことばの発達や社会性を育てるうえで大切になりますので、ぜひご活用ください。

<助成対象者>

検査実施日時時点で五戸町民であること

<助成内容>

原則として、生後1か月以内に入院又は外来において実施した検査で、自動聴性脳幹反応検査（AABR）、聴性脳幹反応検査（ABR）、耳音響放射検査（OAE）のいずれかで実施した検査について、初回検査及び確認検査の検査費用の全額が助成されます。（医療保険適用内のものは対象外となります。）

※未熟児等特別な配慮が必要な新生児については、医師の判断により生後1か月以降の検査であっても、助成の対象となる場合があります。

<助成を受けるための方法>

●受診票の使用

※母子手帳交付時に配布された受診票を委託医療機関で使用することができます。受診票の使用可否については病院にお問い合わせください。

●償還払い

※委託医療機関以外で検査をする場合は、医療機関に自己負担金をお支払いいただき、後日健康増進課で以下のとおり申請手続きが必要となります。

【償還払いの申請期間・必要書類】

検査日の属する月の翌月の初日から起算して 6か月以内 に申請してください。

以下に掲げる書類をそろえ、健康増進課に提出してください。

- ① 五戸町新生児聴覚検査費用助成申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 医療機関が発行した領収書及び明細書（受診年月日、検査に係る費用、受領日及び医療機関の名称が記載されているものに限る） ★領収書及び明細書は廃棄せず、大切に保管してください。
- ③ 検査の内容が記載された母子健康手帳のページの写し
- ④ 振込先の通帳の写し
- ⑤ 印鑑

【給付】

申請後、審査し結果を通知します。1か月以内に指定された口座に振り込みます。

【申請窓口・問合せ先】

五戸町 健康増進課

TEL：62-7958